

## 霞ヶ浦の放射能汚染防止策に関する提案・提言のお願い

大学・研究機関 各位

2012年4月

NPO法人アザ基金

代表理事 飯島 博

霞ヶ浦は現在放射能汚染というこれまで経験をしたことの無い問題に直面しています。2200平方キロメートルある広大な流域から56本ある流入河川に移動した放射性物質が徐々に霞ヶ浦に流れ込み蓄積しつつあります。このような前例のない事態に、行政は具体的な対策を講じることができずにいます。しかし、水道水をはじめ農業用水、工業用水の水源地であり、漁業も営まれている霞ヶ浦が放射能に汚染されてしまえば、その社会的な影響は計り知れません。何とかして影響を最小限に食い止めたいと思います。

わたしたちは、この難局を乗り切るには、多様な分野から英知を結集することが不可欠であり、そのためには従来からの縦割りの壁を越えた新しい発想が求められています。個々の優れた技術を社会に適応させるためのプラットフォームが必要だからです。

わたしたちは、この難局を乗り切るためにには政府が提唱する「新しい公共」の理念を活かすことが必要と考えています。NPO法人アザ基金は、1995年から霞ヶ浦再生を目指して、農林水産業、企業、学校、研究機関、生協、自治会などの多様な主体の協働によるネットワーク型事業を実施してきました。この取り組みによって、生活者の視点を持ったNPOには縦割りの壁にとらわれず、多様な主体の協働を社会に作り出す機能があることが広く理解されるようになりました。この市民型公共事業アザプロジェクトは、政府が新しい公共のモデルのひとつとして取り上げています。

難局に直面し硬直している現状を打破するために、私達NPOが多様な主体に呼びかけることで、有効な対策に必要な技術や知識を結集することができると考え、今回の呼びかけをさせて致しました。

わたしたちが、霞ヶ浦を放射能汚染から守るために現在必要と考える対策は

以下の通りです。ご検討いただきますようお願いします。

1. 流入河川56本（支流を含めると数百本）の低質に蓄積している放射性物質への対策。モニタリングの方法など。  
わたしたちは、すでに56本の流入河川でのモニタリングを生協等と協働で実施中です。このモニタリングへの助言や協力もお願いします。
2. 流入河川に貯まっている放射性物質が霞ヶ浦に移動しないようにする方法。
3. 流入河川に蓄積している放射性物質の除去方法。
4. 霞ヶ浦に蓄積した放射性物質の除去方法。
5. 霞ヶ浦に放射性物質ができるだけ蓄積しないようにするための湖沼管理（逆水門の開閉や水位管理など）
6. その他、霞ヶ浦の保全に必要な対策について、ご教示ください。

以上の6項目について、具体的な対策方法や適応可能な技術などを提供いただきますようお願いします。

ご教示いただいたご提案については、提案いただいた方の許可をいただける場合には、関係行政機への政策提言や民間の取り組みとして活用できるようにしていく方針です。

また、まだ構想中ですが、民間と行政が参画する「霞ヶ浦・新しい公共による放射能対策会議」（仮称）等で、提案された技術や手法を具体的な対策に繋げていきたいと考えます。

お忙しいところ申し訳ありませんが、現状をご理解の上今月中にご回答いただくようお願い致します。

連絡先 NPO 法人アザ基金事務所  
〒300-1222 牛久市南3-4-21  
でんわ 029-871-7166  
メール asaza@jcom.home.ne.jp